

やまがた

議会だより



43号 平成26年
2月1日発行

発行 ▶ 山県市議会
編集 ▶ 議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
TEL : 0581(22)6840
FAX : 0581(22)6852
E-mail : gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



あかりファンタジー
inみやま(美山支所)

Contents

第4回定例会 P2	議会行政視察研修報告 P6~8
第1回(3月)定例会予定 P2	一般質問 P9~11
常任委員会報告 P3・4	議会活動日誌 P12
所管事務調査 P4・5		

第4回 定例会

平成25年第4回定例会を、11月26日から12月13日までの18日間の会期で行いました。

11月26日は、報告案件3件の報告後、市長より上程された専決処分案件1件、人事案件1件の議決を行い、引き続き市長より条例案件2件、予算案件2件、その他案件1件の提案説明がありました。2日は、議案に対する質疑後、所管の委員会に付託し、5日に総務産業建設委員会、9日に厚生文教委員会を開催し、付託

案件について慎重に審議しました。また、委員会ごとに所管事務調査を行いました。

11日には、6人の議員が市政について一般質問を行いました。

13日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、全議案議決し閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第4回定例会の議決結果

種別	議案名	委員長報告	結果	採決状況
報告案件	専決処分の報告について(3件)	—	—	—
専決処分案件	平成25年度山県市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について	—	承認	全会一致
人事案件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	適任	全会一致
条例案件	山県市小口融資条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市火災予防条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
予算案件	平成25年度山県市一般会計補正予算(第6号)	可決	可決	全会一致
	平成25年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	可決	全会一致
その他	市道路線の認定について	可決	可決	全会一致

平成26年第1回(3月)議会定例会予定

月	日	曜日	会議	内容
2	24	月	本会議	提案説明
3	6	木	本会議	質疑
	10	月	総務産業建設委員会	付託案件審査
	11	火	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会議	内容
3	12	水	厚生文教委員会	付託案件審査
	13	木	厚生文教委員会	付託案件審査
	17	月	本会議	一般質問
	18	火	本会議	一般質問
	20	木	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。

日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

常任委員会報告



総務産業建設委員会

1 付託案件について

議第81号

山県市小口融資条例の一部を改正する条例について

議第82号

山県市火災予防条例の一部を改正する条例について

議第83号

平成25年度山県市一般会計補正予算(第6号)

議第85号

市道路線の認定について

主な質疑

議第81号

Q 電子記録債権とはどのようなものか。

A これは、電子記録債権法に基づく新たな金銭債権で事業者の資金調達の円滑化等を図るもので、電子機器を利用して申し込みができます。

議第82号

Q 条例の主な改正は。

A 検査機関で検定を受ける消防ホース及びその付属品が、検定対象器具から削除され自主表示対象機械器具に変更されたことによるものです。

議第83号

Q 林業・山林多面的機能発揮対策事業の内容は。

A 荒廃が進行している里山を地域住民で保全管理や森林資源を活用し、地域環境保全や土砂災害防止、水源涵養を図るため、本年度から3年間の事業で、樹木破碎機購入費の4分の1を助成します。

Q なぜ今回、補正予算が出されたのか。

A 地域環境保全の会から県への要望が9月に行われ、そして助成が決定しました。

Q 狩猟免許補助金は、振興券で交付か。

A 当初予算で、2名分計上していましたが、3名が狩猟免許を取得されましたので、1名分を追加振興券で交付します。

Q 狩猟免許取得者を増やすために補助を継続するのか。また、わなの免許取得者にも10万円の助成か。

A 狩猟免許所有者が減少と、高齢化しているので有害鳥獣被害防止対策のため助成を継続していきます。わなの免許取得者にも10万円の振興券を交付します。

Q 消防費の一般財源が、減額になった理由は。

A 気象観測装置設置事業に170万円、防火水槽有蓋事業に100万円の県市町村振興補助金が確定したことにより一般財源を減額するものです。

議第85号

Q 高富220号線、高富221号線の現地の状況は。

A 民間の宅地開発による位置指定道路(幅員6m)の寄附を受けるものです。

Q 位置指定道路とは。

A 宅地開発内の分譲地へ乗り入れるための道路で、建築基準法で定められたものです。市道とは異なります。

Q 寄附を受ける道路の最低幅員を明確にしているか。

A 山県市道路用地寄附採納取扱要綱で道路幅員は4m以上、道路延長50mを超える場合は原則幅員6m以上、袋状の道路幅員は6m以上としております。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案通り可決すべきと決定しました。

テレビ中継のお知らせ

平成26年第1回定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」を12チャンネル(チャンネル長良川)、再放送を11チャンネルで放送します。
放送日時は、広報・HP等でお知らせします。
ぜひご覧ください。



厚生文教委員会

1 付託案件について

議第83号

平成25年度山県市一般会計補正予算(第6号)

議第84号

平成25年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

主な質疑

議第83号

Q 子ども・子育て支援システム構築業務委託料426万3000円とあるが、その内容と繰越明許費とする理由は。

A 子ども・子育てに関する新支援制度が平成27年度より施行されるにあたり、システムを構築するための委託費です。その中で現在は手作業で行っている広域保育の負担額、給付費の請求、支払い情報などの計算方式の作成などを国のシステムと連携させるものです。また、延長保育、一時預かりなどの計算も、このシステムの中に取り込むもので、繰越明許費としては、事業自体は翌年度に予定していますが、本年度中に契約するこ

とで県の補助対象となりますので、繰り越し事業としました。

※自治体予算において毎会計年度の歳出は、その年度内に使用することが原則であるが、何らかの事情により年度内に歳出できない場合、議会の議決を経て翌年度以降に持ち越すことができ。それを繰越明許費という。

Q 委託先はどこか。

A 県内ほぼ統一していますが、(一般財団法人)岐阜県市町村行政情報センターを予定しています。

Q 補助金の割合はどのようなか。市の負担もあるのかどうか。

A 全額県の補助金です。

Q 地域福祉推進事業として、ステッカー、マグネットシールなどの消耗品が計上してあり、全額県補助金とあるが、本事業に対しては担当課が積極的に事業展開のため補助金を得ようと努力したのか、それとも県から照会され行う事業なのか。

A 県から地域支え合い体制づくり事業補助制度の照会を受けて行う事業です。しかしながら、内容については種々ありますので本市の場合は、市民相互の支えあいということで見守り活動を行うべく補助申請を行いました。

Q 見守り活動に係る地域とは山県市全域か、それとも一部地域だけなのか。

A 市内全域を想定しています。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案通り可決すべきと決定しました。

所管事務調査報告

各常任委員会が所管する今年度事業を調査するため、所管事務調査を行いましたので、その報告をまとめました。

総務産業建設委員会(12月5日)

市道北町線道路改良計画

山県警察署信号より西への道路全長308mの改良計画箇所。



市道北町線道路改良計画現場

市道認定箇所

路線名高富220号線・高富221号線を新規に市道と認定する箇所。

防火水槽有蓋化整備事業

防火水槽の安全確保、維持管理及び消防活動の向上並びに効率化等を図り、地域防災力の総合的向上を目的とし、防火水槽に蓋をする事業。工事予定箇所として高富の双葉台(40t級)、工事完了箇所として伊自良の掛(50t級)を視察。



伊自良掛防火水槽



東海環状自動車道建設現場

普通財産の売却

伊自良大森地内の市有地1368㎡を予定価格1700万円で一般競争入札により公売する。

恋洞企業誘致事業

伊自良恋洞の市有地9685㎡の整備状況視察。道路・水道工事が進んでいる。土地の北側の東西道路大森39号線は市道認定となる箇所。

東海環状自動車道整備状況

東深瀬地内の工事現場で説明を受けた。

国道256号より東に橋脚9基と橋台3基の工事が進んでいる。完成道路は10m上になる。11月現在で出来高率は58%となっている。

市道大桑線舗装改良工事

四国山香りの森公園より西への市道19004号線の改良工事。今年度390m、次年度930mの工事で平成26年度完了予定。

厚生文教委員会(12月9日)

みやまジョイフル倶楽部の経営状況について

美山笹賀の、みやまジョイフル倶楽部(旧北武芸小学校)を視察し、経営状況その他について説明を受けた。図書室については、現在の登録者数331人、図書貸出数は今年4月からの半年間で1945冊、図書室の主な利用者は、幼児、小学生及びその保護者である。図書カードには山県市観光協会のマスコットキャラクターであるナツチヨルくんを使っている。また、読み聞かせ教室を月2回開催している。

その他の施設としては、2階に民俗資料館が4部屋有り、戦前に使われていた生活道具や農耕具、山仕事道具など。そして古いお雛様や土びななどが展示してある。残念ながら利用者があまりなく、半年間での利用者数は67人となっている。

1階に休憩室があり、「おやこ

YYひろば」を開催している。8月には流しそうめん、10月には焼き芋と焼き栗のパーティーを行い、12月はクリスマスパーティーを企画している。



みやまジョイフル倶楽部
民俗資料館

乾浄水場における大腸菌対策について

乾第1水源にて大腸菌が検出されたことにより、クリプトスポリジウム(激しい下痢等を引き起こす寄生虫)等による汚染が懸念されることから、紫外線処理装置を設置し水質の安全を確保する目的で設備を整える予定である。通常の大腸菌は塩素消毒により死滅するが、クリプトスポリジウムは塩素では死滅せず、

様々な方法で除去を考えねばならない。そのひとつの方法が紫外線照射であり、本施設の場合最も有効な方法であると考えられる。事業概要としては本年度設計委託、来年度工着工となっている。

高富中学校教室棟修繕工事について

先般、トイレからの漏水により一部施設に改修が必要となったが、その現況を視察した。改修工事に関しては、12月議会で約4500万円の補正予算を組んだが、詳細を検討した結果、そのまま使用できるものも多く実際の工事落札額は2436万円であった。また、今後の防止策として蛇口を自閉式に変更するとともに、セキュリティのための人感センサー増設を行い、美山中学校、伊自良中学校もそれぞれ同様の対策をする。



議会議行政視察研修報告

10月30日から11月1日の3日間にわたり佐賀県武雄市・福岡県糸島市・古賀市を行政視察しました。その概要を報告します。

総務産業建設委員会研修報告

有害鳥獣駆除対策(武雄市)

武雄市イノシシ課の地域を挙げた取り組みについて課長の説明を聞く。

平成16年度の総額(農業共済組合の補償対象)は、2740万円だったが、平成24年度には、310万円に減った。これは、行政と地域が一緒に取り組んだ成果である。

猟友会にイノシシ駆除として、損害保険料補助などの捕獲活動支援を119万6000円で委託、捕獲報償金を7000円、成獣は8000円上乘せし支給している。繁殖を防ぐため、緊急駆除を4月1日から5月31日まで実施。平成21年度と平成22年度は、佐賀県内で一斉捕獲を報償金1600万円で行った。駆除期間は、6月1日から10月31日としている。

平成25年度緊急捕獲等対策事業

(国庫事業)としての捕獲目標(計画)は、イノシシ2100頭、アライグマ80頭である。

武雄市鳥獣被害対策実施隊として、平成24年2月に捕獲熟練者からなる捕獲実施隊(トツテクレンジャー)を結成し、捕獲の強化と狩猟者の人材育成を行っている。

トツテクレンジャーの成果として、平成24年度の捕獲実績はイノシシ286頭。アライグマ5頭。アナグマ17頭。ドバト6羽。カラス28羽であった。



佐賀県武雄市にて

イノシシ侵入防止対策として、平成24年度電気柵の設置台数100台(国庫補助金657万7200円)、ワイヤーメッシュ柵の設置距離7万6000m(国庫補助金3954万899円)であった。

イノシシパトロール事業の実施は、武雄市鳥獣森林組合に業務委託し、被害状況・出没地点・捕獲地点等の調査・確認を行い効果的なイノシシ対策へと結び付けられている。また、鳥獣被害対策犬(公務犬)の導入や猛禽類(鷹等)によるドバト、カラスの追い払いも実施されている。

鳥獣食肉処理施設は、平成21年4月に本格稼働、事業主体は(株)武雄鳥獣食肉加工センター(通称やまんくじら)であり有害駆除で捕獲したイノシシは無駄にせず地域の食資源として有効活用し、イノシシの特産化を目指している。処理目標は、年250頭から300頭。処理能力1日4頭から5頭を目標にしている。年間売り上げは、600万円である。今後は、本市においても鳥獣被害が深刻な問題になっていることから行政と地域一体となって取り組んでいかなければならない。

(文責 村瀬伊織)

厚生文教委員会研修報告

上下水道業務の民間委託(糸島市)

糸島市では行政改革と市民サービスの向上に繋げることを目的として上下水道業務の民間委託を実施している。平成22年の合併後から

上下水道に関する市民サービスを市職員による直営方式から、民間のノウハウを生かした委託方式に切り替え、質の高い安定したサービスをより経済的な対価で提供することを目的としてきた。

糸島市行政改革大綱及び糸島市行財政健全化計画の中に成果重視の事業展開を基本方針として市役所の仕事の見直しを基本施策としてきた。取組項目として民間委託・民営化の推進として上下水道部の3課(業務課、水道課、下水道課)の市民窓口業務の民間委託を計画し実施してきた。

委託内容は料金及び負担金等窓口業務や検針業務、開閉栓業務、収納・滞納整理業務など計22業務あり委託期間は5年間となっている。民間委託の実施により5080万円の経費削減に成功し、上下水道会計の収益の向上と使用者に安定的なサービスの提供及び雇用の創出にも繋がった。

行政改革に先進的な糸島市では上下水道事業は行政改革の一部であり先進的な事例を山県市でも参考にし市民サービスの向上に繋がっていかなければならない。

保育所民営化(糸島市)

平成22年に合併して誕生した糸島市では合併前の旧前原市にて、保育所の民営化を実施した経緯がある。

合併後の平成23年度には、公立保育所を平成25年度から平成29年度までに民営化していく方針が出された。

民営化する理由として3点のメリットが上げられる。①財政的メリットが大きい。公立保育所を民営化する効果額は3園合わせると8億859万円の一般財源が削減される。②施設整備事業(ハード事業)において、市の負担が少ないことである。例として2億5000万円の保育所建設に係る負担額を公立と民間で比較してみる。公立の場合には市の負担額は1億6000万円になるが民間の場合は法人の負担額は6250万円に留まる。③保育サービスの向上が期待できる。送迎バスや延長保育、一時預かり、病児保育、保育ステーションなど保育サービスの種類は公立より民間の方が多種多様に実施できる。(※予算措置を行えば公立でも実施できるサービスである)

しかし、民営化にも少なからず問題点もある。民営化に関する先進事例を参考にすることは勿論のこと、

それ以上に各自治体や地域での課題をより詳細に把握し本市での参考にしていける必要があると考えられる。



福岡県糸島市にて

タブレット端末を活用した授業(武雄市)

「タブレット端末を活用した授業」について全国的にも先進事例として注目されている佐賀県武雄市を視察した。

武雄市では『わかる授業の実施』『情報化による校務の効率化』を目的にICT(情報通信技術)活用教育に取り組んできた。ICT利活用を推進していくために①機器の整備②人的支援③職員研修④校内体制を実施している。

ICT機器の整備状況については視察目的でもあるタブレット端末のiPadの整備、パソコン教室、電

子黒板、電子教科書、書画カメラ、校務支援システムの整備を実施している。

iPadは地域雇用創造ICT絆プロジェクトにて平成22年から小学校2校で4年生から6年生まで1人1台、計236台を整備した。来年度には市内全小学生にiPadを整備、平成27年度には全中学生に整備される。

iPadを活用しての調べ学習は勿論のこと、ドリル学習のeライブラリ、学習内容の定着確認のCeiling Learning、学習管理システムのLMS、電子黒板とiPadを連動利用するVcubeなど学習意欲の向上や幅広い観点からの学習に取り組むことができると共に定着度も正確に確認することができる。

その他、人的支援についてはICT支援員を計9名配置し内3名は市単費にて配置。職員研修では毎月ICTスキルアップセミナーを開催、校内体制ではICT推進リーダーを各校に配置しリーダーを中心に校内研修会の実施や県教育委員会によるICT推進リーダーの育成も実施されてきた。

又、来年度から実施するiPad導入の予算は市の単費であり必要性に応じた予算配分もなされている。

ICT利活用教育には児童生徒は勿論のこと、保護者や現場で働く教職員からも高く評価されて、教育意欲の向上や情報化に対応できるスキルを習得するためにも参考になる先進事例が数多くあり今後、山県市でも導入すべきである。

(文責 恩田佳幸)

議会改革特別委員会研修報告

議会基本条例策定(古賀市)

福岡県古賀市議会を訪れ議会基本条例策定についての研修を行った。

古賀市は、福岡県の北東約15km。現在の人口は5万8500人で、福岡市のベッドタウンとして順調に人口を伸ばしているが近年その伸びは鈍化している。平成23年6月議会において「議会基本条例等調査特別委員会」が設置され、2年後の平成25年6月26日付けで全23条からなる古賀市議会基本条例が公布された。その間のおおまかな経緯は、以下の通りである。

平成23年8月4日 宗像市議会において条例制定先進地視察研修。

平成23年11月22日 39名の市民の参加のもと、なぜ議会基本条例が必要かを説明するためのパブリックヒアリング(市民公聴会)を実施。

平成24年8月17日 9名の議員による「素案作成に関する小委員会」を設置し、同年12月までに9回の検討会を実施。

平成25年1月22日 素案検討を終わり、新たに「条例案検討に関する小委員会」を設置。

平成25年3月15日、4月15日までパブリックコメント(行政が広く一般から意見を求めること)を実施し、16件の意見が寄せられる。

平成25年4月13日 35名の市民参加のもと、市民説明会の実施。

平成25年5月24日 最終決定し6月議会に提出。29回の特別委員会を開催した。

条例の目的としては、地方分権の時代を迎え、議会が果たす役割と責任がいつそう大きくなり、市民に開



福岡県古賀市にて

かれた議会、市民と協働のまちづくりを目指すという条例制定の趣旨と理念の実現に向けた決意、ならびに市民との約束を明文化すること。

主な内容としては、議会報告会の開催を義務付ける、市長に反問権を与える、請願者・陳情者の意見陳述の機会提供、議員間の自由討議を認める等、議会基本条例を構成する上で必要不可欠とされるものは、きちんと備わっている。

また、議会を構成する議員の能力向上のため、例えば第15条で、研修の充実強化に努めること。第16条では、その議員を補助する組織としての議会事務局の体制の充実をうたっている。

現在、国から地方へと権限が大きく移行している。ほんの一例としては、公共下水道の計画、許可権限が国から都道府県へ、児童扶養手当の支給資格の認定が、都道府県から市へ権限委譲された。また近年鳥獣による農作物等の被害が大きくなってきているが、その捕獲許可も市へ移譲されている。こうした地方分権が進む中、地方議会が担う役割も必然的に増大している。これに対応して、議会改革を積極的に進める議会が現れ、議会からの積極的な情報発信などの取組が全国的に広まり、そして

その議会改革の取組を継続・発展させることを目指して、議会基本条例を制定しようという動きが大きな広がりを見せている。

本市も議会改革特別委員会の中で、基本条例制定を目指し協議を行っている最中である。そもそもこの条例は議会の根本的な考え方、基本的な約束、制度等を定めるものであるが、現在も「山県市議会会議規則」により議会における基本的な行動規範は、出来上がっているといっている。したがって、なぜ会議規則ではなく条例を制定しなければならぬのかを考えねばならない。

そこで「規則」と「条例」の違いだが、規則は制定する権利を持ったものは市長であり、その法的根拠は地方自治法であるのに対し、条例の制定権者は、あくまでも議会であり、その法的根拠は日本国憲法である。つまり、二元代表の一つである議会は自らの行動規範を市長に決定されるのではなく議会自らで決定し遵守する、ということが議会基本条例制定の最も大きな意義である。

昨今、基本条例制定は一種のブームとなっている感が否めない。我々も多くの先進地を視察したり、条例を取り寄せたりして比較検討を行っているが、そんなに大きな違

いはない。おそらく制定にあたり、視察研修を重ねる中でほとんどの基本条例が似通っているため同じものが出来上がっていく、という構図に違いない。それはそれで仕方の無いことかもしれないが、決して間違えてはならないことは、条例は、制定することが目的ではなく、あくまでも道具に過ぎないということ。根本にある目的は地域住民の福祉向上であり、そのための道具として議会基本条例を制定する、ということに他ならない。立派な箱は作ったが中身はおそまつ、では何もならない。自らを自ら作った決まりで律するというのは、決して易しいことではない。議会基本条例制定には、それ相応の覚悟をもって望まねばならないのである。

(文責 吉田茂広)



議場の様子

一般質問

6人の議員が登壇し、市政を問う

General Question

山県市まちづくりの進捗状況は

影山春男 議員

問

都市計画マスタープランの、基本方針の3つの柱立てである、将来都市構造の基本方針、都市整備の基本方針と地域別構想の高富北・南、伊自良北・南、美山北・南の6地域に分けた、自然、文化、歴史を踏まえてのまちづくりに対しての具体化にどのように対応するのか。

答

市全体および各地域の特性を活かしたまちづくりを目指し、以前から各分野において様々な事業を実施しています。

今後においても多方面からのご意見をいただきながら、東海環状自動車道の開通を有効的に活用した施策などを展開することにより市内各地域の活性化を促進し、「快適で住みよいまちづくり」を進めます。

また、平成26年度には「第1次総合計画」の総仕上げと総点検を行い、「第2次総合計画」の策定に取り組みます。
(建設課長)

緊急避難道路の新設と整備は

問

緊急災害の場合、800人収容の立派な、いこい広場があるにもかかわらず、佐賀地内の住民が一同に動いた場合の佐賀中橋の幅員が狭くどのように対応するのか。

答

佐賀金池・見晴台の緊急時における道路網は、まがりくねった狭い道路ですが、緊急対応として拡幅または新設道路の必要性をどう考えているのか。

道路は災害時の避難手段として重要であることを認識したうえで、道路に限らず危険な箇所を把握と解消を図っています。さらに、住民の方からの情報や自治会要望などにより、市内全域において市道拡幅工事や橋梁の修繕・補強工事などを予算の範囲において順次実施しています。

佐賀地区の道路と橋梁の現状は認識していますが、予算的および期間的な面で早急な対応は困難です。しかし、整備に向けた検討は継続して行いたいと考えています。
(建設課長)

副市長就任後の市の印象と取り組みは

杉山正樹 議員

問

林市長は部長制を廃止し、副市長不在の中でがんばってこられました。この度、宇野副市長が就任され2ヶ月がたちました。そこでなにかと忙しい日々であったと思いますが市内全域のことや、庁舎内のことなど副市長はどんな印象をもたれましたか。

また、今後力をいれていきたいことや重要な政策と取り組み方と、平成27年度から始まる第2次総合計画の骨格についての考えは。

答

私が副市長就任後に感銘を受けた事業を3つ上げます。

1つ目は、歯科医師会等との連携による「児童の虫歯罹患率の県下の低さ」です。縦割りといわれる行政事業にとって見習うべきものがあると思います。

2つ目は、「過疎対策の種々の試み」です。集落支援員等による地域に溶け込んだ支援策に感銘を受けました。

3つ目は、「企業支援の充実」です。ポートメッセなごやで開催された「メッセナゴヤ2013」に初めて

出展し、市内企業の皆さんとPRする職員の姿に喜びを感じました。次に、私の役割と感じたことを3つ上げます。

1つ目は、「行政事務の危機管理」です。常に危機管理意識を持ち、安全・安心で市民生活の向上に繋がる施策を行える職員を育てることです。

2つ目は、「市民の側に立った市民協働」です。行政の行うべきことを理解しつつ、市民の側に立った見方のできる職員を育てることです。

3つ目は、「市職員の閉塞感の打破」です。果敢に新しい仕事にアタックできる職員を育てることです。

最後に、第2次総合計画の骨格ですが、東海環状自動車道の開通を見据えた戦略的な施策を盛り込んだ計画となりますが、ハード事業を主体とするのではなく、ソフト事業にも重点をおき、総花的ではなく市民に分かりやすく共感の得られる計画を策定します。
(副市長)

指定管理者制度の必要性和その背景について

山崎 通 議員

問

指定管理者制度は平成15年度に地方自治法が改正され公の施設の管理は能力の無い団体でも、誰でも管理者になれる。大桑の香里会館は、毎年1000万円もの大金を払い、運営の管理を依頼している。総合体育館も3800万円の管理委託費である。巨額な支払いをし運営するべきか。

答

施設そのものの存置論は別に、公の施設の管理運営につきましても、本市の第3次行政改革大綱により、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく予定です。

ただし、単に「当該施設数を増やしていく」という考え方ではなく、個々の公の施設の特性等を鑑みつつ、直営・部分委託・民間譲渡・廃止なども含め、公の施設のあり方を検討していく上での選択肢の一つとして、個別に検討してまいりたいと考えています。 (企画財政課長)

山県市のギネス世界記録を始めてはどうか

問

ギネス社が年に1度世界一を載せるが、我が市もギネスに挑戦して多くの市民の方たちと、感動を共有しては。

答

世界記録への挑戦は、地域関係者が一丸となった取組が地域活性化を促進するほか、知名度向上や地域経済効果も期待でき、他の自治体でも取り組まれています。暗い話題が多い中、他人の足を引っ張る競争でなく、純粹に、より高い次元を目指して頑張り、それを応援し、その結果を分かち合うことは、とても素晴らしいことです。

「〇〇市ギネス」といった特定地域内での記録を残すような取組もあり、そうしたことも視野に入れながら検討し、実現の目処が立ちましたら、機運を高めながら実施調整をしてまいりたいと考えています。

(企画財政課長)

ふるさと納税について

恩田佳幸 議員

問

ふるさと納税に明確な事業名や具体的な使途目的を掲げてクラウドファンディングを導入してはどうか。

また、導入に際し、ふるさと納税の納付手続きをより簡素化して利便性を高めるためクレジットカード決済やコンビニ決済の導入を行ってはどうか。

答

より具体的な事業名をお示しして寄付金を募るという考え方を取り入れることを検討してまいります。

また、インターネットを介して資金調達するクラウドファンディングの導入に必要不可欠となるクレジットカード決済やコンビニエンスストアでの納付等について、県内先進事例の有効性を検証しつつ、事務手続きの簡素化等に向けたインターネット上での納税環境の整備に努めてまいります。

(総務課長)

民生委員の推薦方法について

問

民生委員推薦準備会による推薦までの期間が短く、推薦委員や民生委員に必要な以上の負担となっている。地域によって推薦方法も異なるため地域の実情に沿った制度を整えるべき。

また、3年前も同様の課題が上げられていたが何故改善することができなかつたのか。

答

民生委員法の一部改正により、推薦委員は自治体の実情に通じる者のうちから委嘱することとなりましたので、幅広く、かつ特定の分野に偏ることがないようにするとともに、民生委員の職務内容や年間活動計画などの資料を配付するなど、実情を正しく理解をしていたり、前と同時期に準備にかかりましたが、大変なご苦労をおかけしました。今後は、推薦準備に係る計画表を明確にするなど早めに取りかかるなど支障がないよう徹底していきます。

(福祉課長)

国民健康保険について

尾関律子 議員

問

健康寿命を延伸するため新たに「データヘルス計画」が推進されますが本市の取り組みは。ジェネリック医薬品を希望するシールの発行は。ジェネリック医薬品との差額通知の拡充は。

答

市町村国保では「データヘルス計画」と同様の取組みとして、国保データベースを活用し保健事業を推進していきます。ジェネリック医薬品の希望カードは平成26年度からは「希望シール」を予定しています。差額通知の拡充については予定していません。(市民環境課長)

健康マイレージの取り組みについて

問

健康診断・健康講座・スポーツ活動などへの参加でポイントをため特典を利用することができ健康マイレージの導入の考えは。健診率向上への推進の考えは。

答

健康マイレージにつきましては、その動機づけの取り組みの一つであると理解していますが、自分の健康は自分で守ることを基本として、健康マイレージの導入につきましては、今のところ考えていません。

なお、健診の受診率向上は、個別のハガキ等で、未受診者に、受診勧奨をおこなっていきます。(健康介護課長)

不妊治療について

問

不妊治療は、身体的・精神的負担はもとより、経済的負担も大きいものです。岐阜県では一部の費用助成がありますが、各市町村でも助成しているところが多くあります。本市の考えは。

答

不妊治療費の助成制度について、年間4〜5件の問い合わせがあります。

今後は、実態等を十分調査した上で、夫婦の経済的負担の軽減を図るために、特定不妊治療に要した費用の一部を助成する制度の実施を検討したいと考えています。

(健康介護課長)

市の施設の下水未接続問題

寺町知正 議員

問

市は、法令に基づき「公共下水道接続」をすべての世帯に求めている。だが、市役所庁舎など9施設は4年以上経過しても未接続のまま、毎年約460万円の損害が市に発生している。

法令違反ではないか。どうするのか。

答

公共下水道事業供用開始後の下水道への接続は、法的には合併処理浄化槽設置の公共施設についても接続義務があり、未接続の現状は好ましい状態ではないと感じています。

今後、未接続の公共施設については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づくグラントルールによる合理化協定を踏まえ、し尿及びし尿汚泥の運搬・清掃許可業者及び岐阜県環境整備事業協同組合と十分な協議を行っていきたいと考えています。

(副市長)

市長の公約は守られているか

問

市長が市民に掲げた公約を守るのには当然なので検証する。当時の選挙公報及び選挙用ピラには「地域委員会の設置」とある。次の市長選は2015年4月と任期もあと1年ほど。しかし、今もって「地域委員会設置」を聞かないが、どうなったのか。

答

市民の皆様との対話から進むべき方向を見つけ実践する手段として、地域委員会の設置・検討を公約の1つに掲げましたが、市民の皆様から様々な御意見を伺うにつれ、御意見を伺う機会を数多く設けることが肝要と判断し、事業仕分け、公募委員及び市民座談会の開催などに取り組んでいます。

また、地域委員会に類する「山県市地域福祉推進市民会議」などを支援するとともに、地域委員会のあり方についても、先進地の取り組み等を考慮しつつ、引き続き検討します。

(市長)

議会活動日誌

10月

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 4日(金) 議会報編集委員会 | 26日(土) 合併10周年記念式典 |
| 6日(日) 山県市ふるさと栗まつり2013 | 29日(火) 福岡県大川市議会視察(来庁) |
| 16日(水) 議会報編集委員会 | 30日(水) 議会行政視察研修 |
| | 31日(木) (佐賀県武雄市、福岡県糸島市、古賀市) |

11月

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1日(金) 議会行政視察研修
(佐賀県武雄市、福岡県糸島市、古賀市) | 17日(日) 山県市青少年育成推進大会・
山県市PTA連合会研究大会 |
| 8日(金) 山県市戦没者追悼式
中濃十市議長会議員研修会 | 18日(月) まちづくり特別委員会 |
| 14日(木) 議会改革特別委員会 | 19日(火) 議会運営委員会 |
| 16日(土) 第9回「あかりファンタジー
inみやま」点灯式 | 21日(木) 全員協議会
議会報編集委員会 |
| | 26日(火) 第4回定例会本会議 |
| | 28日(木) 議会運営委員会 |

12月

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 2日(月) 本会議(質疑)
まちづくり特別委員会 | 5日(木) 総務産業建設委員会 |
| 3日(火) 議会改革特別委員会 | 9日(月) 厚生文教委員会 |
| | 11日(水) 本会議(一般質問) |
| | 13日(金) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決) |

編集後記

今年度、合併10周年の冠記念事業が数々行われ、それぞれの事業に多くの市民の皆様に参加いただきありがとうございました。

そして昨年は、2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決まりました。また、山県市では、東海環状自動車道の全線開通が国で示されました。

今後、行政と議会、山県市民の皆様と一丸となってまちづくりを考えていきたいと思っております。

議会だよりでは、議会定例会の内容を始め議員の活動を報告掲載していきますのでよろしく願います。

(文責 武藤 孝成)

編集委員

委員長	石神 真
副委員長	尾関 律子
委員	影山 春男
	武藤 孝成
	恩田 佳幸

訃報

去る11月27日 山県市議会議員 後藤利瑗様が逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げますとともに
に心よりご冥福をお祈りいたします。